



平成21年7月15日
第129回役員会決議
第80回評議員会決議

平成21年度 荒川区の中小企業対策 及び まちづくりに関する要望書



東京商工会議所荒川支部

荒川区におかれましては、従前より東京商工会議所荒川支部の要望活動に対しまして、施策への反映等に積極的に対応をいただき、厚く御礼申し上げます。

昨年秋以降、世界経済が急速に悪化するなか、外需に依存していた我が国の実体経済も大きな打撃をうけています。

東京商工会議所が実施している中小企業の景況感に関する調査（「東商けいきょう」）では、平成19年4-6月期から8四半期連続で景況感が悪化、この3月に実施した「緊急会員企業動向調査」でも平成21年度上期の売上について「減少する」と回答した企業が50.0%と厳しい見通しを示しています。荒川区内の企業も、かつて経験したことのない急激な売上高の減少、受注高の減少に直面しました。

荒川区におかれましては、資金繰りに窮する中小・零細企業を対象にした、利子補給や信用保証料の全額補助など手厚い融資制度をスピーディーに設けた点について高い評価が寄せられておりますが、依然として金融・資金繰りの不安及び需要の低迷を訴える企業が絶えません。

このような背景から東京商工会議所荒川支部では、自助努力だけでは解決しきれない、売上の大幅な減少、資金繰りの改善、取引の適正化に関する問題の他、事業主及び従業員の健康管理、まちづくりに関する木造住宅密集地問題につきまして、下記のとおり東京商工会議所荒川支部として会員の意見を取りまとめましたので要望をいたします。

1、中小・零細企業が多い荒川区の企業の有効需要の創出

(1) 荒川区におかれましては、耐震診断、耐震化工事等への助成措置を大幅に拡充して頂きましたが、残念ながら利用者の増加がみられません。老朽化した道路、橋梁・上下水道のメンテナンス、無電柱化のより一層の推進とともに、景気の拡大を助成する観点からも学校、病院などの公共施設、民間中小ビル・工場等の耐震診断、耐震化工事等への利用者促進につながる施策の構築をお願いします。また、中小・零細企業が多い区内企業における有効需要創出の中長期対策を講じ、中小企業予算の飛躍的な拡充をお願いします。

(2) 官公需対策として、指名競争入札への参加に際し、区内中小企業を優先する制度等を通じ、中小企業の受注機会の確保に一層努められますようお願いいたします。また、ダンピング対策の充実等適正価格での契約の推進をお願いします。

(3) 荒川区におかれましては、特に金融対策の拡充にご配慮を頂いておるところではありますが、依然として金融・資金繰り不安を訴える企業が絶えません。

既存の融資に関するリスケジュール等、条件変更への柔軟な対応と、条件変更をした後でも、前向きな資金需要に対しては、追加的融資が積極的に実行されますよう環境整備をお願いします。

2、中小事業者及び従業員の健康管理推進

平成19年3月、荒川区では目指すべき将来像として「幸福実感都市あらかわ」を掲げられ、6つの都市像を示されました。その一つに「生涯健康都市」を標榜されています。

さて、平成19年の「人口動態統計」によれば、日本人の死因が悪性新生物（癌）（30.1%）及び心疾患（15.9%）並びに脳血管疾患（11.1%）の3つで合計6割を占め、死亡者の3人に1人は悪性新生物（癌）で死亡したことになります。

荒川区においては、癌検診受診率も18.0%と区部平均7.9%を大きく上回り23区でもトップレベルの検診実績をあげておりますが、区民の主要死因として32%を占めているのは、癌（平成17年「荒川区がん検診のあり方と健康づくり検討会報告書」）となっております。近年、医療技術の進歩により高度医療機器を使った診断が癌の早期発見に繋がり、完治に至る可能性を高めておりますが、PET（陽電子断層撮影装置）やMRI（核磁気共鳴断層撮影装置）など高度医療機器を使った診断については、高額な費用負担が発生します。

近年の医療技術の進歩が早期発見、完治に至る状況にあることを、とりわけ日々の業務を優先し、検診を受けにくい環境にある小規模・零細事業者及びその従業員に周知し、受診率のさらなる向上と相まって、検診の質の向上、すなわち高度医療機器を使った検診の向上について費用助成を加えて頂きますよう要望します。

3、木造住宅密集地の改善

木造住宅密集市街地の問題につきましては、平成20年度「荒川区のまちづくりに関する要望書」において要望をさせていただきました。

これに対して平成21年3月に公表された「荒川区都市計画マスタープラン」において、目指す街の姿と街づくりの目標として災害に強い街づくりとして纏められ、方向性が示されたことに感謝を申し上げます。

しかしながら、過日（平成21年3月31日）の東日暮里の火災においては、狭隘道路に消防自動車等の緊急車両が入れなく死傷者がでてしまい、危険が予想されたとおり荒川区の防災上の問題が露呈しました。一戸建てから共同住宅への建替促進策には、高齢者等の心理的抵抗感が強いこと、住宅建替者本人又はその家族が高齢者であること等により、一戸建てから共同住宅への住み替えには、心理的抵抗感（《平成20年度「土地問題に関する国民の意識調査」国土交通省土地市場課調べ》によれば、今後望ましい住宅形態として「一戸建て」と答えた者の割合が80.4%と最も高い割合となっている）があり、遅々として施策が進まない状況となっております。

したがって、木造住宅密集地の改善につきまして昨年度に引き続き下記のとおり要望をいたします。

(1) 事業継続計画（BCP）の普及・策定

防災意識を高揚させるため事業継続計画（BCP）の普及・策定の援助を実施することを要望します。

4mに満たない細街路に面した敷地で、新築や建て替えをする場合、建築基準法に基づいて現況道路中心から2メートル後退（セットバック）し、建築物の計画をしなければなりません。荒川区では、道路の中心から2メートルの後退位置までの部分（後退用地）を順次拡幅整備し、防災性の向上・居住環境の改善を図る事業を進めておりますが、最低限の安全と安心を提供する意味からも、更なる予算措置を講じて推進することを要望します。

さらに中小企業の防災・事業継続の観点からも、住宅密集地の防災性の確保及び向上に寄与する6m道路の確保のため、「荒川区主要道路沿道建替助成事業」の適用拡大を促進させることに加え、区内事業者があまねくBCPの策定に取り組めるよう、助成金新設等の動機づけを含めた啓発・普及促進に取り組むことを要望します。

また、事業継続に関連して住宅建替時における事務所、店舗、工場等の共同住宅の確保の促進及び休業補償制度の検討を要望します。

(2) 木造住宅密集地の解消についてのタイムテーブルの導入

木造住宅密集地の解消に向けて荒川区では、細街路の拡幅整備や延焼遮断帯による避難経路の確立及び建物の防火性能や耐震性能の向上、不接道宅地の解消、公園や防災広場の整備などの取組をされています。

今後は市街地整備の優先度などを短、中期的に示す「(仮称)市街地整備プログラム」の早期策定と併せて、区民に政策の実現状況を具体的に示すため、バランス・スコア・カード(BSC)の導入を検討し、「安全安心の都市あらかわ」の実現状況が、区民の視点から一覧できる方策を要望します。

(3) グループホーム等の建て替え

一人暮らしや、認知症等の疾病を抱えた高齢者の増加に対応するグループホーム等への建て替えも施策の普及には有効な手段と考えられます。

(4) 施策の周知の徹底

一戸建てから共同住宅への建替促進策について、成功事例を伝えるためのビデオ等を製作及び放映することを要望します。

(5) 再開発の手法を取り入れること

南千住、汐入、日暮里では再開発により新しい安心・安全な街並みが整い、目を見張るものがあります。このように成功している再開発の手法を視野に入れ、家屋や店舗などをひとつに束ね、ビルにすることで道路を拡張する、都営・区営住宅の整備等、木造住宅密集地の改善の抜本的解決に向け検討されることをお願いいたします。

以上